

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 7 年 3 月 14 日

カ) アクアライン

申請者 氏名又は名称 株式会社アクアライン
 〒730-0012
 広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号
 第1ウエノヤビル6F
 住所
 代表取締役 大垣内 剛
 フリガナ
 代表者氏名
 電話番号 082-502-6644
 FAX番号 082-502-4660
 メールアドレス shitei@aqualine.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 8 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者(選任)解任届出書

水道事業者 殿

令和 7 年 3 月 14 日

届出者
氏名又は名称 株式会社アクアライン
〒730-0012
住 所 広島県広島市中区上八丁堀8番8号
第1ウエノヤビル6F
代表者氏名 代表取締役 大垣内 剛

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の(選任)の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社アクアライン	
上記事業所で(選任)解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	(選任)解任の年月日
コバヤ コウカ 小林 浩介	第305222号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第三〇五二二二号

給水装置主任技術者免状

本籍 東京都

氏名 小林 浩 介

昭和四十七年九月十日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

令和二年三月十七日

厚生労働大臣 加藤勝信

